

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田真吾

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山一丁目5番4号  
(平成26年7月22日から本店所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番9号が  
上記のように移転しております。)

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 丸山智浩

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山一丁目5番4号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 丸山智浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	20,108	97,109	131,131
経常損失 ( ) (千円)	24,943	18,227	155,155
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	19,121	18,948	150,855
資本金 (千円)	934,663	1,069,138	1,069,138
発行済株式総数 (株)	48,191	6,194,100	6,194,100
純資産額 (千円)	45,477	162,549	181,498
総資産額 (千円)	157,124	238,974	314,902
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	3.98	3.07	29.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	28.9	68.0	57.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度において、売上高が大きく減少し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当社としての対策を講じておりますが、これらの対策が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与えられとされます。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

##### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、米国をはじめとする先進国の緩やかな景気回復の裏で、中国をはじめとする新興国の成長率がプラスを維持しつつも力強さには欠け、全体としては緩やかな回復を維持している状況となっております。

一方で我が国経済は、本年4月からの消費税の引き上げに伴う実質賃金の低下による当面の消費の落ち込みの反面、公共投資や設備投資および為替の安定に伴う輸出の増加もあり、景気が後退局面に入ることは回避できる見込みとなっております。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間において、当社は、前事業年度において開始した「省エネルギー関連」における販路の開拓と販売の拡大により一層の注力をしてまいりました。また、業務用中古車査定アプリケーション「IES ( Inspection Expert System )」においても、新規取引先への納品を完了することができました。

その結果売上高97百万円（前年同四半期比382.9%増）、営業損失18百万円（前年同四半期は営業損失16百万円）、経常損失は18百万円（前年同四半期は経常損失24百万円）、四半期純損失18百万円（前年同四半期は四半期純損失19百万円）となりました。

当第1四半期累計期間における売上高が前年同四半期に比べて大きく増加しておりますが、これは前事業年度から取り組みを始めた「省エネルギー関連」の売上高が加算されたためであります。今後も、通期での受注・売上が確保できるよう全社一丸となって努力してまいります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、238百万円となり、前事業年度末(314百万円)に比べ75百万円減少となりました。その主な要因は、現金及び預金76百万円、売掛金10百万円の減少と敷金及び保証金17百万円の増加があったこと等によるものです。

負債合計は76百万円となり、前事業年度末(133百万円)に比べ56百万円減少となりました。その主な原因は、買掛金43百万円、預り金9百万円の減少があったこと等によるものです。

なお、純資産は、162百万円となり、前事業年度末(181百万円)に比べ、18百万円の減少となりました。その要因は、四半期純損失の計上18百万円による利益剰余金18百万円の減少があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数が13名増加しております。

これは主に営業職の新規採用によるものであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、ソフトウェア開発関連事業の生産、受注及び販売の実績が著しく増加しております。

生産高97,109千円(前年同四半期比382.9%増)、受注高97,059千円(前年同四半期比384.1%増)、販売実績97,109千円(前年同四半期比382.9%増)となりました。

本件の内容につきましては「(1)業績の状況」に記載しております。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度において、売上高が大きく減少し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、事業面におきましては、前期から注力しているBEMS(Building Energy Management System)に係るソフトウェアやその周辺機器の商品開発や販売拡大を図るほか、経済産業省が推進し一般社団法人環境共創イニシアチブが実施する「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」に係る認定エネマネ事業者(コンソーシアム事業者)として、幅広い企業・団体に対し省エネルギーへの取り組みを支援するコンサルティング事業を積極的に推進しております。また、海外市場においても、タイにおける事業展開の可能性を調査・検討しております。

財務面におきましては、積極的な拡販と事業拡大に伴う増加運転資金に対応するために、金融機関からの借入金や事業提携も含めた戦略的増資について検討をしております。また、原価や販管費の低減にも注力し、多角的なキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,276,000
計	19,276,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,194,100	6,194,100	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株
計	6,194,100	6,194,100	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		6,194,100		1,069,138		987,943

(注) 平成26年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成26年8月1日付で、資本金979,138千円及び資本準備金878,445千円をその他資本剰余金に振替え、振替え後のその他資本剰余金を全額繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行っております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,181,900	61,819	-
単元未満株式	200	-	-
発行済株式総数	6,194,100	-	-
総株主の議決権	-	61,819	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権 10個)含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都中央区日本橋蛸殻 町1丁目38番9号	12,000		12,000	0.19
計		12,000		12,000	0.19

(注) 当社は平成26年7月22日付で、本店所在地を東京都目黒区東山1丁目5番4号に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	152,772	76,684
売掛金	66,571	56,058
製品	6,316	6,316
仕掛品	1,037	-
貯蔵品	72	72
前払費用	3,781	7,637
短期貸付金	8,000	6,200
その他	2,790	1,729
貸倒引当金	742	627
流動資産合計	240,597	154,071
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	4,037	3,890
無形固定資産		
ソフトウェア	63,959	55,829
無形固定資産合計	63,959	55,829
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	100	100
出資金	50	50
長期前払費用	26	1,201
敷金及び保証金	6,132	23,832
固定化営業債権	0	0
固定化債権	86,025	86,025
貸倒引当金	86,025	86,025
投資その他の資産合計	6,308	25,183
<b>固定資産合計</b>	74,305	84,903
<b>資産合計</b>	314,902	238,974



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	49,960	6,407
短期借入金	4,162	1,660
1年内返済予定の長期借入金	10,068	10,068
未払金	4,847	6,906
未払費用	12,890	16,165
未払法人税等	4,393	1,747
未払消費税等	-	3,787
預り金	13,121	3,912
その他	6,891	1,551
流動負債合計	106,335	52,206
固定負債		
長期借入金	26,508	23,991
その他	561	227
固定負債合計	27,069	24,218
負債合計	133,404	76,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,138	1,069,138
資本剰余金	987,943	987,943
利益剰余金	1,857,584	1,876,532
自己株式	18,000	18,000
株主資本合計	181,498	162,549
純資産合計	181,498	162,549
負債純資産合計	314,902	238,974

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	20,108	97,109
売上原価	6,391	19,231
売上総利益	13,716	77,878
販売費及び一般管理費	29,938	95,955
営業損失( )	16,221	18,076
営業外収益		
受取利息	111	66
受取配当金	12	2
その他	82	98
営業外収益合計	206	167
営業外費用		
支払利息	929	317
貸倒引当金繰入額	8,000	-
営業外費用合計	8,929	317
経常損失( )	24,943	18,227
特別利益		
投資有価証券売却益	6,736	-
特別利益合計	6,736	-
特別損失		
固定資産除却損	676	-
特別損失合計	676	-
税引前四半期純損失( )	18,884	18,227
法人税、住民税及び事業税	237	720
法人税等合計	237	720
四半期純損失( )	19,121	18,948

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において、売上高が大きく減少し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、事業面におきましては、前期から注力しているBEMS (Building Energy Management System) に係るソフトウェアやその周辺機器の商品開発や販売拡大を図るほか、経済産業省が推進し一般社団法人環境共創イニシアチブが実施する「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」に係る認定エネマネ事業者 (コンソーシアム事業者) として、幅広い企業・団体に対し省エネルギーへの取り組みを支援するコンサルティング事業を積極的に推進しております。また、海外市場においても、タイにおける事業展開の可能性を調査・検討しております。

財務面におきましては、積極的な拡販と事業拡大に伴う増加運転資金に対応するために、金融機関からの借入金や事業提携も含めた戦略的増資について検討をしております。また、原価や販管費の低減にも注力し、多角的なキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

平成24年9月28日付けで資金の借入を致しました長期借入金は、下記の財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本借入金の償還期間にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済することがあります。かかる場合には当社の事業、財務状態及び経営成績に影響を与えられと考えられます。

- ・当社における各年度の決算期末の純資産が、62,500千円以下になったとき

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	6,652千円	9,934千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェア開発関連事業(業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェア開発関連事業(業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	3円98銭	3円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	19,121	18,948
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	19,121	18,948
普通株式の期中平均株式数(株)	4,807,100	6,182,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年6月30日定時株主総会決議による新株予約権上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等により30個(目的となる株式の数3,000株)減少しております。 平成18年6月28日定時株主総会決議による新株予約権上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等により75個(目的となる株式の数7,500株)減少しております。	

(注) 1. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

株式会社リミックスポイント  
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイントの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において売上高が大きく減少し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。